## 令和2年12月高浜市議会定例会会議録(第4号)

日 時 令和2年12月11日午前10時

場 所 高浜市議場

#### 議事日程

日程第1 議案第72号 高浜市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について

議案第73号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について

議案第74号 高浜市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

議案第75号 高浜市市制施行50周年記念事業基金の設置及び管理に関する条例の一 部改正について

議案第76号 第6次高浜市総合計画基本構想及び基本計画(後期)の変更について

議案第77号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及 び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第78号 高浜市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第79号 高浜市やきものの里かわら美術館の指定管理者の指定の変更について

議案第80号 高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定の変更に ついて

議案第81号 高浜市生涯学習施設等の指定管理者の指定の変更について

議案第82号 事業契約の変更について

日程第2 議案第83号 令和2年度高浜市一般会計補正予算(第11回)

議案第84号 令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)

議案第85号 令和2年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第3回)

議案第86号 令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

議案第87号 令和2年度高浜市水道事業会計補正予算(第2回)

議案第88号 令和2年度高浜市下水道事業会計補正予算(第1回)

#### 本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

#### 出席議員

1番	荒	Ш	義	孝	2番	神	谷	直	子
3番	杉	浦	康	憲	4番	神	谷	利	盛
5番	岡	田	公	作	6番	柴	田	耕	_
7 釆	長2	111.2	广	旦	8 釆	里	Ш	羊	古

9番 柳 沢 英 希 11番 北 川 広 人

13番 今 原 ゆかり

15番 内藤 とし子

 10番
 杉 浦 辰 夫

 12番
 鈴 木 勝 彦

 14番
 小 嶋 克 文

 16番
 角 田 利 奈

## 欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長 吉岡初浩 副 市 長 神谷坂敏 教 育 長 都築公人 企 画 部 長 深谷直弘 総合政策グループリーダー 原 雅 彦 榊 秘書人事グループリーダー 杉 浦 崇 臣 ICT推進グループリーダー 山下 浩 総 務 部 長 内 田 徹 行政グループリーダー 板倉 宏 幸 久 世 行政グループ主幹 直子 財務グループリーダー 竹内正夫 財務グループ主幹 清 水 健 市民部長 磯 村 和 志 中 川 幸 紀 市民窓口グループリーダー 経済環境グループリーダー 田中秀 彦 経済環境グループ主幹 東條 光 穂 税務グループリーダー 井勝 亀 彦 福 祉 部 長 加藤一 志 地域福祉グループリーダー 加藤 直 介護障がいグループリーダー 野口恒夫 福祉まるごと相談グループリーダー 野 口 真 樹 健康推進グループリーダー 内藤 克 己 こども未来部長 木 村 忠好 こども育成グループリーダー 磯 村 順司 鈴木明美 文化スポーツグループリーダー 都市政策部長 杉浦 義人

都市計画グループリーダー 島 口 靖

防災防犯グループリーダー 神谷義直

上下水道グループリーダー 清水洋己

学校経営グループリーダー 岡島正明

学校経営グループ主幹 鈴木 剛

## 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大岡英城

副 主 幹 神谷直子

主 査 杉浦幸宏

## 議事の経過

○議長(杉浦辰夫) 皆さん、おはようございます。

本日も、円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

\_\_\_\_\_\_

## 午前10時00分開議

○議長(杉浦辰夫) ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。 お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉浦辰夫) 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、 あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長(杉浦辰夫) 日程第1 議案第72号から議案第82号までを会議規則第34条の規定により 一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いいたしま す。

11番、北川広人議員。

○11番(北川広人) 議案第74号 高浜市精神障害者医療費支給条例の一部改正について総括質 疑をさせていただきたいと思います。

今回、この医療費助成の拡大ということを実施することになった背景、理由についてお聞かせ

いただきたいところと、それから、この全疾病のほうに拡大した場合に、受給者、医療費はどれ ぐらいを見込んでいるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(杉浦辰夫) 市民部長。

○市民部長(磯村和志) 本市の精神障害者医療費助成の対象者は、年々増加していることに加えまして、重い精神障がいを持つ方は正規での就職が難しく、経済的な不安を抱え、必要な医療を受けずに重症化につながるおそれもあることから、かねてより、精神障がい者の医療費助成は必要なサービスであると認識をしてまいりました。

また、市町村によって助成の範囲が異なるのではなく、県内で同一のサービスが提供されるべきであることから、以前より愛知県に対しまして、精神障がい者の医療費は県が均一の助成をすべきであると要望を繰り返してまいりました。

しかし、愛知県は、精神疾患に限定した助成を継続し、なかなか助成の範囲を拡大しない状況であること、加えまして、県内の市町村が順次助成対象を全疾病に拡大していることを踏まえまして、サービスの地域間格差を生じさせないよう、助成範囲を全疾病へ拡大することにいたしました。

また、10月末現在、精神障害者医療費の受給者数は168人となっておりまして、今年度の決算 見込額が2,206万6,000円と予定をしております。

助成範囲を拡大した次年度につきましては、近年の伸び率も考慮いたしまして、受給者数が21 人増えて189人、歳出は2,748万7,000円を見込んでおるところでございます。

- ○議長(杉浦辰夫) 11番、北川広人議員。
- ○11番(北川広人) ありがとうございます。

大分前から吉岡市長のほうも、この件については、大分考えられていたことだというふうに思います。

ただ、今、部長のほうから答弁があったように、県下の中で市町村によって差が出てしまうようなことは確実にあってはならないことだということを考えると、高浜市行政が今まで県のほうに対してしっかりと要望活動をやってきておるということは、これはやるべきことをやってきたという評価になると思います。決して、いいことだからといって、厳しい財政状況の中で、一概にやることが大事なことではないということを思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思いますけれども、今後の対象者への周知だとか、あるいは移行の段取り、そういったものはどのようになっていくのかを続けてお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(杉浦辰夫) 市民窓口グループ。
- ○市民窓口G(中川幸紀) 助成範囲拡大に伴いますシステム改修、対象者への案内、手続など の準備を経て、令和3年度からの実施を予定しております。現在、精神障害者医療費受給者証の 交付を受けられている方につきましては、2月の中旬頃、全疾病対応の受給者証の交付申請書を

個別に郵送させていただきます。その後、申請書の取得要件が確認できましたら、3月中に全疾病に対応した新しい精神障害者医療費受給者証を送付させていただく予定で考えております。

なお、この医療費助成の範囲拡大のお知らせにつきましては、広報たかはま2月1日号で掲載 していく予定であります。

- ○議長(杉浦辰夫) 11番、北川広人議員。
- ○11番(北川広人) ありがとうございます。

一日でも早くという思いもありますけれども、やはりしっかりとした手続の中で進めていって いただくことをお願いしたいと思います。

議員をやっていると、やはり市民の方々から様々なお話が来ます。今回のこの精神障がい者の方々の全疾病への拡大に関して、私は、自分の動きの範疇の中でしかありませんけれども、よそのまちから引っ越してきた方で、精神障がいをお持ちの方には何人か言われたことがあります。高浜市はどうしてやっていないのという声があります。ただ、市内にお住まいの方から、私の経験の中では、一度もそういったお話を伺ったことはありません。それがいい悪いという話ではなくて、やはり必要なところをしっかりと手当していくという、そういう行政の動きというのは大事なんですけれども、先ほども言ったみたいに、決して一番にやっていくこと、それがパフォーマンスみたいな形で進めていくこと、これは決していいことではないというふうに思います。ぜひ、多分これで愛知県下全ての市町がこの助成の全疾病拡大になったというふうに思いますので、だからいいのではなくて、今からもう愛知県のほうにしっかりと要望活動を続けていっていただくようにお願いを申し上げます。

○議長(杉浦辰夫) ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番(内藤とし子) 72号をお願いします。

市税外収入に係る延滞金ということが載っているんですが、下水道だとか、介護保険だとか、 後期高齢者が載っていますが、このほかでというと、何の税金があるのでしょうか。

○議長(杉浦辰夫) 答弁を求めます。

総務部長。

- ○総務部長(内田 徹) 一般論で申し上げます。この条例の対象になりますのは、使用料でありますとか、手数料でありますとか、また分担金、加入金、こういったものが対象になってまいります。
- ○議長(杉浦辰夫) ほかに。

1番、荒川義孝議員。

○1番(荒川義孝) 議案第78号 高浜市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてお伺いいたします。

今回の条例の改正に至った経緯、それから高取公民館を高取ふれあいプラザに転用することに よるメリット、そして、公共施設のあり方推進プランへの影響についてお伺いいたします。

- ○議長(杉浦辰夫) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(榊原雅彦) 3点、御質問をいただいたかと思います。

まず1点目の今回の条例改正に至った経緯でございますが、近年、地域の公民館の役割は社会情勢の移り変わりなどから、生涯現役社会の実現や防災面などクローズアップされてきており、 日常生活や地域の課題を解決する場や、世代間交流の場など、多角的な内容が求められております。

しかし、一方で、公民館に限らず地域の各団体もそうした活動を支える担い手の後継者の育成 や発掘に苦慮しているという状況がございます。

加えて、高取まちづくり協議会と高取公民館はいずれも高取小学校区において、1つの建物を 拠点として地域の事業活動をしていることから、事業を統合することにより、事業の効率化と役 員の負担軽減を図ることができるのかなというところがございます。

そこで、高取公民館を社会教育法の枠組みから外しまして、コミュニティプラザとして位置づけることで、従来からの社会教育の場としての利用だけでなく、まちづくりの活動の拠点として総合的に活用していけたらと、そういったような観点ございまして、施設の管理・運営の主体を高取まちづくり協議会とするものでございます。

なお、ただいま申し上げた内容の要望書が、令和2年3月31日に高取公民館及び高取まちづく り協議会の連名で提出がされており、両組織の統合及び運営について、体制が整ってきたという ことから、高取公民館をプラザ化するという本議案の上程をさせていただく運びとなってござい ます。

2点目について、利用者のメリットというようなところですが、地域の住民において組織化され、活動している高取まちづくり協議会が管理運営をすることで、より柔軟に対応、利用が可能になることなどが考えられるかなと思っております。

3点目、公共施設のあり方推進プランへの影響ですが、現段階では、高取公民館は令和18年度までは施設として存続するものとされています。また、本条例改正により、施設の役割自体がなくなるものではございませんので、高取公民館のプラザ化の影響は特段ないと考えてございます。 ○議長(杉浦辰夫) 1番、荒川義孝議員。

○1番(荒川義孝) ありがとうございました。

今回、社会教育法の枠組みを外して、高取公民館をプラザ化するということでございますが、 現在実施されている公民館活動、そのものは今後どうなっていくのか。また、先ほど運営体制に ついて御答弁ありましたが、運営管理は高取まちづくり協議会が今後行っていくということであ りますが、現段階での運営体制はどのようにお考えなのか。そして、現在管理を行っている総合 サービスからの引継ぎはしっかりなされるのか、お聞きしたいのと、最後に、今回の条例改正に 伴いまして、施設使用料や利用形態など何か変わる点があるのか。そして、併せて市民の皆様へ の、高取公民館のプラザ化をどのように周知していくのか教えてください。

○議長(杉浦辰夫) 総合政策グループ。

○総合政策G(榊原雅彦) 幾つか御質問をいただきましたので、順にお答えさせていただきます。

まず、現在実施をされております公民館活動は、今後どうなっていくのかなというような点でございますが、既に先行して運営されている南部第2ふれあいプラザなどでも、御承知のとおり現行の公民館活動は、高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例第3条第2号に、学術及び文化活動、その他生涯学習の推進に関する事業と規定をされてございます。高取まちづくり協議会との統合を踏まえ、より活動しやすい形で引き続き実施をしていくという予定でございます。

次に、運営体制や引継ぎについてでございますが、今回の議会におきまして、高取公民館のプラザ化、こちらをお認めいただけるということであれば、4月からの管理運営の準備として、高取まちづくり協議会において管理人の募集を行ってまいります。現行の管理体制は、4名の管理人で行われているとしておりますので、同様に4人程度を募集する予定と伺ってございます。

現管理者からの引き継ぎにつきましては、募集の結果により集まった管理人が決定次第、高取まちづくり協議会の事務局に対して、施設管理にスムーズに移行継続できるよう、現行の管理運営をされている指定管理者の総合サービス会社と調整をして、具体的な事務引継ぎを行っていく予定をしております。

最後に、施設使用料や利用形態などの変更点、プラザ化に関する周知についてでございますが、今回の改正により、施設使用料や利用形態は現行と何ら変わることはございません。また、改正に伴う周知につきましては、今回の改正の目的や趣旨、利用料金はこれまでと同様であるというようなことなど、そういったことを踏まえて、今後広報やホームページ、またまちづくり協議会の広報や会議等を通じて、各団体の皆様へお伝えするとともに、市民の皆様に対しても周知をしてまいりたいと考えてございます。

○議長(杉浦辰夫) ほかに。

12番、鈴木勝彦議員。

○12番(鈴木勝彦) 議案第79号 やきものの里かわら美術館の指定管理者の指定の変更についてと議案第80号、図書館、郷土資料館の指定管理者の変更についてお伺いいたします。

もうじき満了になると思いますけれども、ただ単に募集をするのではなくて、期間を延長する という、その理由を一つお聞かせ願いたいということと、美術館は2年、それから図書館は1年 10か月という延長になるわけですけれども、この理由、この2つをよろしくお願いいたします。 ○議長(杉浦辰夫) 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG(鈴木明美) 期間延長の理由と、期間の設定についての御質問でございますが、まず図書館と郷土資料館についてでございますけれども、これまで図書館のボランティアさんを中心に、図書館のあり方検討について意見交換を重ねてまいりましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、4月に予定しておりました図書館を考えるフォーラムが中止になるなど、あり方の検討に関して市民の皆様との意見交換の場を設けることができずに、現段階では機能移転先が確定していないという状況にございます。

かわら美術館につきましては、現在、図書館の機能移転先の一つとして候補に上がっております。今後、その移転候補先として、そして準備による制限を受けながら運営するということも予想がされます。そういったことから、それぞれの指定管理の期間の延長を図書館の機能移転の検討時間、あるいは機能移転に係る準備期間、そういったことも考慮しまして、美術館と図書館の指定管理の期間の満了日を合わせるということで、令和5年3月31日までとしております。

こうしますと、かわら美術館のほうの延長期間は2年間、図書館のほうが延長期間が1年10か 月という形になります。新たに指定管理者を募集するということにつきましては、運営の期間が 短いということもありますので、現在の指定管理者に引き続き運営を行っていただくことが効果 的かつ現実的であるというふうに考えまして、今回のこの指定期間の延長を行うものでございま す。

○議長(杉浦辰夫) 12番、鈴木勝彦議員。

○12番(鈴木勝彦) 内容は理解いたしましたけれども、そのほかに、当市と同様にほかの自治体で、こういう指定管理の延長という手法をとっている自治体があれば、御紹介をお願いしたいと思います。

○議長(杉浦辰夫) 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG(鈴木明美) 指定期間の延長の事例ということでございますけれども、県内の中では、例えば名古屋市や岡崎市におきましては、この新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、令和2年度中に選定を予定していた施設の指定管理について、指定期間を1年延長するといったような事例がございます。

このほか、全国の自治体の事例を見ますと、様々数多くございますけれども、例えば兵庫県明石市文化博物館では、やはり同じくコロナの影響を受けて、今年度末までの指定期間を2年延長して、令和5年3月末までとするといった事例。あと過去の事例ではございますけれども、東京都の美術館、東京芸術劇場といったところでは、施設や設備の劣化が著しく、休館を伴うような大規模改修工事が必要であることから、次の期間までの選定期間を考慮して、期間を8年延長する、そういった事例がございます。

○議長(杉浦辰夫) ほかに。

12番、鈴木勝彦議員。

○12番(鈴木勝彦) ありがとうございます。

コロナの影響下の中にあるわけですけれども、図書館とかわら美術館の今年度の利用状況、か わら美術館におきましては、使用料金の状況についてお聞かせ願いたいということと、こういう 状況の中でありますけれども、指定管理者が施設運営に当たってどんな工夫をされているのか、 御紹介をお願いいたしたいと思います。

- ○議長(杉浦辰夫) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(鈴木明美) まず、今年度の利用状況ということで、10月末の数字で、昨年 度実績との対比でお答えをさせていただきたいと思います。

初めに図書館の利用状況でございますけれども、貸出人数は昨年度が2万776人、今年度が1万5,047人ですので、前年度比で27.6%減という状況でございます。

次に美術館の利用状況でございますが、展示の観覧、陶芸施設利用を合わせますと、昨年度のが3万1,462人であるのに対しまして、今年度は1万1,116人ということで、前年度比64.7%の減でございます。美術館の利用料金収入でございますけれども、昨年度のこの10月末現在の数字が401万3,279円であるのに対して、今年度は217万1,870円で、前年度比45.9%の減という大変厳しい状況となっております。

こういった状況の中で、指定管理者におきましては、決められた指定管理料の範囲を超えることのないように、支出のやりくりを努力されているところでございます。

それから、運営面におきましては、例えば図書館であれば、少しでも休館による影響を少なくしようということで、本館でインターネット予約による本の受渡しサービスを行うですとか、かわら美術館におきましては、かわらの音楽コンサートということを企画された際にリモート対応を導入される。あと、来年1月から永瀬正敏展が始まりますけれども、当初は10月に予定しておりましたが、なかなか思うように撮影日程を組むことができず、日程調整をかなり苦慮されました。10月に予定していたものを1月に延期したという中で、当然つなぎの期間が必要という中で、急遽新たな、現在開催中の土と炎の芸術という企画展を急遽企画されるですとか、そういった柔軟な対応をされるなど、これまでに培った経験を生かして工夫した対応がとられているところでございます。

○議長(杉浦辰夫) ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) では、まず議案第75号 高浜市市制施行50周年記念事業基金の設置及び管理に関する条例の一部改正についてお聞きします。

改正により、令和4年3月31日に限りその効力を失うとなっておりますが、これ以上の事業の 先延ばしはしないという理解でよろしかったかということと、現在の基金残高について教えてく ださい。

- ○議長(杉浦辰夫) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(榊原雅彦) まず、令和4年3月31日で効力を失う、それ以降の先延ばしという ことについてですが、まずそれ以上の先延ばしについては現在考えてございません。

現在の基金残高でございますが、残高の資料が手元にございませんが、寄附の合計がどれぐらいあったかというようなところでございますが、お答えさせてもらいますが、寄附金については、総合計で現在までで1,660万1,107円御寄附をいただいているというような状況になってございます。

- ○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。
- ○16番(倉田利奈) では、次に議案第76号 第6次高浜市総合計画基本構想及び基本計画についてですが、こちらは基本構想及び基本計画の延期を延ばすことのデメリットについてお答えください。
- ○議長(杉浦辰夫) 企画部長。
- ○企画部長(深谷直弘) 以前にも少し御質問いただいて答弁したことがあるんですが、やはり時代の流れは非常に早うございます。今回のコロナでも急遽、この半年余でこんな状況、こんなというのか、厳しい状況になっているということで、本来でありますと、時期を見据えて、先を見据えてきちんと時期時期に将来を見据えてやっていくのがいいんですが、この間申し上げましたけれども、致し方なく、こういう状況でということで考えております。
- ○議長(杉浦辰夫) ほかに。

16番、倉田利奈議員。

- ○16番(倉田利奈) 致し方なくというのは、もうそれは分かっているんですけれども、それによって、ほかにどのような影響があるのか、その影響によって、例えば公共推進プランとかどのようになってくるかとか、そのあたり何かお考えがございますでしょうか。
- ○議長(杉浦辰夫) 企画部長。
- ○企画部長(深谷直弘) プランというか、様々な計画は当然、総合計画は一番上位の計画でございますので、それぞれ事業課で持っている計画がございます。そういった部分につきましても、これを策定を延ばしていくんだという部分は内部で検討して、その大きく影響する部分はないということで、それぞれの工夫とやり方によって、こういう形で進めていこうというふうに合意をしておるものでございます。
- ○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。
- ○16番(倉田利奈) では、続きまして、第78号 高浜市立公民館の設置及び管理に関する条例 等の一部改正について、先ほど1番議員からいろいろ御質問があってお答えがあったかと思いま すが、まち協への指定管理と、今後これで議決されるとなるわけなんですが、まち協への指定管

理料につきまして、高取公民館、総合サービスへ支出していた指定管理料と比べて増えるのか減 るのか、そのあたりどうなるか教えてください。

- ○議長(杉浦辰夫) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(榊原雅彦) まち協への指定管理というところございましたが、指定管理ではなくて、管理委託というような形で、指定管理ではないような形で委託を考えてございます。

現行と金額については、差はどういうふうになってくるのかというようなところでございますが、人件費のところなどで、まち協への管理委託のほうが下がってくると今のところ試算をしてございます。詳しい金額については、今、当初予算の要求のまだ段階ですので、精査をしておりますので、詳しい金額についてはまだ出してございません。

○議長(杉浦辰夫) ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) では、議案第79号 高浜市やきものの里かわら美術館の指定管理者の指定 変更についてお伺いいたします。

コロナ禍による指定管理期間の延長を求める議案なんですが、ちょっとこの間の動きがよく分かりません。本来であれば、もう3月ぐらいまでにもう大体案がまとめられて、次に移るこの令和2年度、もう次の事業者に移る準備を始めなければいけない時期だと思いますので、どのように何かコロナウイルス感染症が影響しているか、よくちょっと理解できないので、まずそこの点について詳細な説明を求めます。

- ○議長(杉浦辰夫) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(鈴木明美) 先ほども御答弁申し上げましたように、かわら美術館は、図書館の機能移転先の一つということになっております。まだ現在、図書館の機能移転先が決まっていないというところがありますので、それで延長ということを今回提案させていただいたものでございます。
- ○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。
- ○16番(倉田利奈) 図書館のほう決まってきていないから、かわら美術館も延ばすと。何かどんどん悪いことが後々に影響しているように見えます。高浜市の長期財政計画によると、事業費の見直しということで、5事業の見直し計画が示されておりまして、その一つがかわら美術館となっております。来年度から事業費が6,000万円に減額となっておりますが、その予算での指定管理を行うということで、指定管理者は承知しているということでよろしかったでしょうか。
- ○議長(杉浦辰夫) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(鈴木明美) 予算につきましては、現在編成中ということでございますので、 よろしくお願いします。
- ○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) 編成中と言われるんですけれども、これは6,000万円に減額で話を進めているのか、そのあたりをお聞きしないと、これの議案について賛成できるか、反対できるかというのが大きく変わってきますので、そのあたりはどのような話で進んでいるのかについては、今お聞かせ願えないと、こういった議案が上程されておりますので、お答えください。

○議長(杉浦辰夫) こども未来部長。

○こども未来部長(木村忠好) こちらは延長に当たりまして、選定委員会等を開かせていただいて、延長のほうのこれでいいかどうかというようなところも検討してきたというところもございます。その中でも、提案書の中で、金額的なところは明記をしておりますが、なかなか長期財政計画で示されている6,000万円というのは難しいというところで、事業者からの提案の中ではそこは難しいということで、お話はいただいております。

しかしながら、現在の指定管理料、こちらが上回るようことのないような提案をいただいておるということで、金額については予算編成上差し控えさせていただくのでよろしくお願いします。 ○議長(杉浦辰夫) 総務部長。

○総務部長(内田 徹) 長期財政計画のことについて少し触れさせていただきます。

長期財政計画は、一定の前提条件下における歳入歳出のシミュレーションでございます。こういった前提条件下でシミュレーションすると、長期財政計画上どのようになっていくのかということであります。あくまでもシミュレーションであって、長期財政計画の結果が議決に影響を与えるものではないというふうに考えております。

○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) 前提条件下のシミュレーションと今、総務部長言われたんですけれども、結局、この間もずっと複合化は長期財政計画とか、いろいろな40年間、その間の財政状況がこのまま公共施設持っていけないよということで、それでこれだけいろいろなことをされてきておって、多くの市民が問題視していた中央公民館も取り壊されてしまったわけですので、やはりそのところはしっかり、今後どうなるか、もしその6,000万円でやれないのであれば、6,000万円でやれないということで、やはり今までのを検証して事業の見直し、それから長期財政計画の見直しをしっかりすべきではないかと思います。

続いて、議案第80号 高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定の変更についてお聞きします。

先ほど、4月のあり方検討会ができていないという文化スポーツグループのリーダーからお話がございましたが、図書館については、もう既に平成28年に高浜小学校の複合化として複合化しないよということが明確になっているんですよ。それから5年経過しております。いまだにどこに移転されるか決まっておらず、先ほど、4月のあり方検討ができていない。これ、たしか計画では今年3月までにこども未来部長のほうで、図書館の今後についてまとめることになっていた

と思いますので、私はちょっとこのコロナに関しては関係ないと考えるんです。

なので、ちょっとこの5年間、いまだにどこに移転されるか、それからこの間のいきいき広場、 それからかわら美術館、そちらのほうに図書館を移転するのであれば、郷土資料館も移転先が全 く見えてきていないということで、もしそこに、両方に移転されるのであれば、郷土資料館も含 めて3か所に今度分かれてしまうんです。複合化どころか分散化してしまっていると思います。 そういう意味も、本当に今のこの計画どおりにいっていない、そして何かちょっと市民になかな か理解されないような状況が続いているんですけれども、この5年間について、ちょっと経過に ついて、一度詳しくお聞かせいただけませんでしょうか。

○議長(杉浦辰夫) 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG(鈴木明美) 図書館のあり方検討の経緯については、過日の一般質問の中でもお答えさせていただいておりますけれども、ボランティアさんとの意見交換を中心にやってきた、こういった状況にございますので、なかなか集まることは難しいかもしれないけれども、来年1月から、例えば広報のほうで連載を始めるなど、紙面を通じたあり方検討というのを進めていくということで、様々な手法を模索しながら検討は進めていくということで考えております。

それから、もう一つの理由として、機能移転調査の結果についても、全員協議会等で御報告を させていただいておりますけれども、いずれに移転をするにしても何らかの改修が必要である、 そういったことも加味して今回、指定期間のほうを延長お願いするものでございますので、御理 解賜りますようよろしくお願いします。

○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) ボランティアの意見交換と今おっしゃるんですけれども、確かにこの間、 私のほうで収集した資料によりますと、協議会とかいろいろされているんですけれども、その中 でも、いきいき広場とか図書館に分けて分散して図書館を運営するとか、そういった意見とか全 然出ていないにもかかわらず、なぜこういうことになったのか。そして、いまだになぜ決まらな いのかというのが、そういう資料を見ても全く見えてきません。今、文化スポーツグループの答 弁の中で、あり方検討をしていく中で、今後模索すると言われたんです。これ、どういうことで すか。もう既に終わっていて、3月でまとめていなければいけないことを、だいたいコロナでい ろいろなことが止まったのが3月ですよ。なのに、今からまた模索するんですか。

以前、指定管理期間を延長したということがなかったんでしょうか。このまま、ずるずるとずっと模索していくということなのか。それとも、一方で市民の中には、もうこれ以上公共施設に関してはもうぐちゃぐちゃにしてほしくないということで、お金もこれ以上もう使ってほしくない、高浜小学校も37億円という最終試算で市民説明会があったんですけれども、実際、今、49億円です。これ以上お金を使ってほしくないということで、もう公共施設もこれ以上変な計画をつくってほしくないという声も出ていますので、どうするのかお答えください。

# [「議長、動議」と呼ぶ者あり]

- ○議長(杉浦辰夫) 7番、長谷川広昌議員。
- ○7番(長谷川広昌) 今、16番議員の発言の中で、ぐちゃぐちゃとか、そういった議会にふさ わしくないような発言がなされたと思いますので、一度精査をお願いします。
- ○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。
- ○16番(倉田利奈) 私は、市民の声を代弁しているだけですので、市民からそういう声が届いているということでお伝えしているんですよ。なので、今後、これ、また指定管理を延ばす、これ……
- ○議長(杉浦辰夫) 質問の趣旨をもっとはっきり、今回の議題に沿った質問でお願いいたします。
- ○16番(倉田利奈) 沿ったことをしております。聞いてください、最後まで。なので、指定管理をこのまま延ばして、今後いつ、どうするのかというのが、延ばすだけであって見えてこなければ、賛成も反対もできませんので、そこをしっかり示してください。
- ○議長(杉浦辰夫) 暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

#### 午前10時39分再開

- ○議長(杉浦辰夫) 休憩前に引き続き会議を続けます。 総務部長。
- ○総務部長(内田 徹) ただいまの倉田議員の御質問の中で、当初37億円であったものが49億円になったという、こういった御質問がありました。49億円の中には、建設費だけではなくて、これまでも申し上げておりますけれども、17年間か18年間の維持管理費でありますとか、そのほかいろいろな諸費用が含まれております。また、37億円はあくまでも複合化、最小化のモデルを考えてみたらどのようになるかというときの数字です。現在ある施設をそのまま面積に総務省単価を掛けて、面積に掛けたら大体どれぐらいになるか。高浜小学校も実際、そのときの面積と今と1,000平米ぐらい増えています。それは複合化とは直接関係のあるものではなくて、50年前の基準と今の基準に当てはめたから当然、学校施設の環境がよくなりますので、その分面積は増えます。そのことを申し上げさせていただきたいと思います。
- ○議長(杉浦辰夫) こども未来部長。
- ○こども未来部長(木村忠好) 少し順に追って説明をさせていただきます。

まず調査委託のほうをさせていただいた、まずこちらについて全協のほうで報告させていただきましたが、これの趣旨でありますけれども、例えば移転先をここだということで内定して、実際、そこの施設が、では図書館として使えるかどうかというところが、内定した後でそれを決め

ておるようだと、またひっくり返ってしまうおそれがあるということで、建物としてそこが図書館として使えるかどうかということを調査するために、こちらのほうの調査委託をしたということで、その結果について、こういうところが可能ですという調査報告書が出ましたということで、全協のほうでまず報告をさせていただいたということでございます。

また、こちら、移転先をどこにしていくかということについては、市民との意見交換の場ということで、広く意見を聞くということで、4月に市民フォーラムでキックオフをしようとしておりましたが、コロナの影響で、こちらが開催することができなかったということで、では市民との対話、意見を聞いていく場を今後どうしていくかということにつきましては、さきの一般質問の中でお答えさせていただいたように、今後順次意見のほうを、市民の意見を聞いていくということとなります。

また、9月の全員協議会のときに、私、調査委託の報告のところで少し触れさせていただきましたが、では機能移転先については、どれぐらいのところで内定をしていくかというお話の資料の中では、来年の9月から10月ぐらいの、ここら辺の期間のところで、次の移転先のほうを内定していく予定であるということで、資料のほうを示させていただいておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長(杉浦辰夫) ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) すみません、今、総務部長からちょっと何か御答弁がございましたが、37 億円というのはたしか高浜幼稚園とかいちごプラザ、それから図書館も入っての金額ですし、49 億円というのはたしか支払いのほうで表1、表2、表3のほうで、PFI事業ということで支払いが管理運営事業と建設と全部分かれていたと思うんですけれども、建設部分に関しては、では現在、幾らなのか。学校教育のほうでちょっと、私、今資料を持っていませんので、お答えいただけませんか。

○議長(杉浦辰夫) 倉田議員に申し上げます。議題外れています。また同じような質問が重複されていますので、御注意願います。

ほかに。

#### [「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長(杉浦辰夫) ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第72号から議案第82号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第72号から議案第82号までについては、会議規則第36条第 1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたしま す。 ○議長(杉浦辰夫) 日程第2 議案第83号から議案第88号までを会議規則第34条の規定により 一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかとページ数及び款・項・目・節をお示しい ただくようお願いいたします。

質疑ありませんか。

16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) では、79ページ、議案第83号の一般会計補正予算についてお聞きいたします。

業務委託料がなぜこのように減額となったのかということと、こちらがちょっと前回も答弁でよく分からなかったんですけれども、長寿命化基礎調査結果とこの基礎調査等業務委託料、こちらの調査と何が違うのかということと、これにより個別施設計画というのが入っているのか、それから、この等には何が入っているのかを教えてください。

- ○議長(杉浦辰夫) 倉田議員、79ページのどこのあれになりますか。
- ○16番(倉田利奈) 10款 5 項 2 目、それから 5 目の生涯学習施設運営事業の女性文化センター 基礎調査等業務委託料と、かわら美術館基礎調査等業務委託料について教えてください。
- ○議長(杉浦辰夫) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(鈴木明美) まず、今回の減額の理由でございますけれども、業務のほうが 完了いたしましたので、その執行残を減額させていただいたものでございます。

それから2点目の御質問が、何が違うのかということで、何と比べられているのかがちょっと 分かりかねますので、今回の基礎調査業務の内容でございますけれども、建物の耐力度調査、設 備等の基本調査、それから緊急を要する不具合箇所の改善案の検討、それから改修計画の作成と いった内容でございます。

ですので、個別施設計画に相当するものの内容も今回の内容に含まれております。

- ○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。
- ○16番(倉田利奈) 今回がマイナス109万円と214万円、ちょっと余りにも当初予算よりも減っているんですけれども、今、個別施設計画も入っているということなんですけれども、そうなると逆に、今、私の知っている限りだと長寿命化基礎調査をされたところが大山会館になるんですけれども、ちょっと逆に余りにも安いので、これ、なぜこのように減額になったのかというところがよく分からないので、お知らせください。
- ○議長(杉浦辰夫) 文化スポーツグループ。
- ○文化スポーツG(鈴木明美) この業務の受託業者のほうは指名競争入札で行っておりますけれども、その落札額による執行残でございます。
- ○議長(杉浦辰夫) 16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) では、72ページからの教育費についてお伺いしたいと思います。

まず75ページの教育指導費の修学旅行のキャンセル料等補助金というのが49万1,000円なんで すけれども、これは逆にすごく安いなという印象があるんです。なので、キャンセル料が全ての 学校で出たのか。それから、どれぐらい、多分、旅行社のほうもこのコロナ禍ということもあり ますので、何か考慮はあったのかどうかという点と、それから続いて、小学校の手洗いの自動水 栓化工事費、こちらのほうが主要新規のほうに載っておりますが、こちらの主要新規のほうを見 ると、廊下の手洗いと書いてあるんですけれども、例えば保健室の手洗いとか、そういった、あ とトイレの手洗い、そういう本当にコロナに関して必要かなと思われるところの手洗いが含まれ ているのかどうかという点と、あとその下の庁用器具費、電子黒板のほうが小学校と、あと次の ページで中学校のほうで、補正予算で出ているんですけれども、この電子黒板、なぜここで電子 黒板が計上されているのかということを教えていただきたいというのと、その下の扶助費です。 要保護及び準要保護児童就学援助費、認定数の増加ということで、これは後からこのように認定 数が増加になって、認めていただいているのはすごく評価するんですけれども、例えばこれ、3 月までに申請があった場合は、4月からこの援助費のほうをいただけるのかなと思うんですけれ ども、途中からもしコロナによって家計のほうが苦しくなってしまったということで、援助費の 申請がこれに反映されているのかということと、もしそういう御家庭があるのなら、どれぐらい 御家庭があって、その援助費に関しては少し遡って出しているのかとか、そのあたりをちょっと お聞かせ願いたいなと思っております。

以上です。取りあえず。

○議長(杉浦辰夫) 学校経営グループ。

○学校経営G(岡島正明) まず、1点目の修学旅行キャンセル料等補助金について、金額が少ないということでございます。

当初、これは小学校 4 校の 1 泊 2 日の修学旅行を日帰りに企画変更をした、その変更料はそも そも発生するという認識でございました。そのほかに保護者の負担軽減ということで、急に修学 旅行行けなくなったような子に、その負担を、その保護者に求めるのは酷だということで、その 修学旅行費も負担していこうという考え方でございましたが、結果的に児童・生徒に対する、そ ういうキャンセル料というのは全く発生せずに、基本的に小学校 4 校の 1 泊 2 日を日帰りに変更 した企画変更料のみということになりましたので、この金額に収まったということでございます。

2点目の手洗い場の自動水栓化工事費について、まず保健室のようなのございましたが、保健室は、この補正予算の可決を待っておりますと時間がかかりますので、既に小規模工事という予算を持っていますので、基本的に保健室についてはもう既に、12月中にできればいいんですけれども、早く着手しているということで今進めております。

トイレにつきましては、基本的には今後、大規模改修及び大規模改修の前倒しという形でトイ

レの洋式化が行われます。そこで基本的にくっつけていく。今つけますと、それを取り外したりですとか、手戻りといいますか、その工事が発生しますので、できればつけたかったんですけれども、そういう手戻りを抑えるために、基本的に大規模改修かトイレの洋式化工事のところで実施しているということでございます。

3点目の庁用器具費のところの電子黒板の話がございます。基本的に、これは国から学習保障 及び感染拡大の防止に向けて、どう取り組んでいくかという中で、基本的に学校にこの予算の中 身を決める、学校に配当してくださいよというのが、そもそものところでございます。

学校と相談した結果、例えば吉小、取小、港小といいますのは、来年、特別支援学級がそれぞれ増えてきます。ですので、必ずそれは買わなければならないものを、やはり学習保障という形でこの交付金をいただける中で買ってきたほうがいいだろうということと、あと電子黒板につきましては、普通教室プラス特別教室6個というのを提示させていただきましたけれども、翼小学校と高浜中学校におきましては人数が多いものですから、特別理科教室が2つあったりということもありますので、本当にこれは必要だということで、それぞれ手配するということでございますので、これがなくても買っていかなければならないものに充ててきたということでございます。4点目の要保護及び準要保護の就学援助費についてでございます。

コロナ禍の対応でございますが、以前も申し上げましたとおり、コロナ禍で人数が増えているということはございません。小学校でいきますと、昨年度に比べまして、令和元年度の実績と比べまして現在の認定件数は22人減、中学校は逆に13人増ということで、差引きすると9人ぐらいが減という状況でございますので、コロナ禍で改めてこれが必要になってきたということではなく、この増額につきましては、4月5月の臨時休校時に昼食費を低所得者世帯に対して支給したんですけれども、約30食で、通常ですと150食を限度に就学援助をしておるんですが、この30食をプラスしますと、180食の今年は支給になるということでございましたので、30食分が結果的には足りなくなって補正させていただくというものでございます。

○議長(杉浦辰夫) ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番(倉田利奈) ありがとうございます。

必要な経費ですので、しっかり予算をつけていただきたいと思うんですけれども、あと2点ほどお聞きしたいと思います。

51ページの2款1項12目のアシタのたかはま研究事業の宅配ボックスのこれなんですけれども、アシタのたかはま研究事業という、ちょっとこの事業という実態がよく分からないので御説明いただきたいのと、なぜここが、こういった補助金を使った宅配ボックスの導入事業をやられるのかということをちょっと御説明お願いいたします。

それからもう一個、人事管理事業ということで、各グループにおいて給与とか社会保険とか雇

用保険とかがプラスだったりマイナスだったりということで補正されているんですけれども、こ れは、さきの臨時議会におきまして、人事院勧告による期末手当とか、そういったものが反映さ れているのかどうかということを含めて、最初に多分、予算編成されるときがちょっと高浜市の やり方としては、今いる職員数、職員の形態で人件費については予算の計上をされているのか。 どういう形で予算計上されているのかによって、ちょっとここのあたりがどう変わってくるのか というのがあると思いますので、そこをちょっと教えていただけたらと思います。

- ○議長(杉浦辰夫) 総合政策グループ。
- ○総合政策G(榊原雅彦) まず1点目のアシタのたかはま研究事業の御質問ですが、こちら、 ちょっと表現として分かりづらいかもしれませんが、いわゆる企画の事業の部分になります。な ぜこちらの事業の中で宅配ボックスの補助金というようなところですが、他市の事例を見まして も、こういった企画の部分で今回コロナに対しての緊急的なところ、宅配ボックスの補助、企画 で組んでおる自治体もございます。うちも、そういったところで企画の一環としてこちらの事業 の中で今回計上をさせていただきました。
- ○議長(杉浦辰夫) 秘書人事グループ。
- ○秘書人事G(杉浦崇臣) 人件費の関係でございますが、まず1点目の期末手当の減額分につ いては、今回の12月補正では反映をしておりません。あと、人件費の組み方でございますが、大 体10月ぐらいに当初予算、作成をいたしますが、その時点で分かっている、例えば退職者、例え ば定年退職者とか、そういった方は除きまして、そこに補充する新規採用者を充てていくような 形で、ですので、所属としてはそのときの所属で組んでまいりますので、当然その4月の人事異 動、人事交流分ということでございますが、そこで各費目ごとでのこういった増減が発生すると いうことでございますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(杉浦辰夫) ほかに。

#### [発言する者なし]

○議長(杉浦辰夫) ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第83号から議案第88号 までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第83号から議案第88号までについては、会議規則第36条第 1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたしま す。

○議長(杉浦辰夫) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により、12月12日から12月22日までを休会としたいと思いますが、これに御 異議ございませんか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉浦辰夫) 御異議なしと認めます。よって、12月12日から12月22日までを休会とする ことに決定いたしました。

再開は、12月23日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。長時間御協力ありがとうございました。

午前10時59分散会

\_\_\_\_\_\_